



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局 発表
令和8年1月23日(金)

担当 京都労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 宇野 均
統括特別司法監督官(併任)
地方労働衛生専門官 山田 英輔
電話 075-241-3216(ダイヤル1)

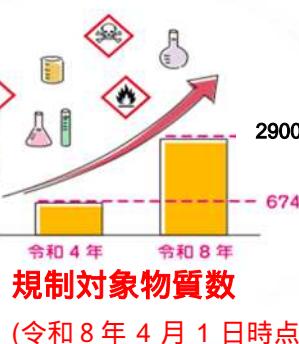
令和8年2月1日から28日まで、第2回「化学物質管理強調月間」を開催いたします。

化学物質は、製造業、建設業に限らず、商業、飲食店、清掃業等の第三次産業においても幅広く使用されており、危険・有害性の通知が必要な対象物質が令和8年4月1日に約2,900物質に拡大され、これに伴い対策を講すべき事業者の範囲が幅広い業種に拡大されます。

化学物質による健康障害防止のためには、化学物質管理の知見が十分でない第三次産業の事業場や、中小零細事業場に対しても、新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が重要です。

京都労働局(局長:角南巖)は、職場での化学物質による健康障害防止対策の推進を図るため、「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」をスローガン(金賞、810作品から選考)に、令和8年2月に第2回の「化学物質管理強調月間」を開催し、令和8年2月6日(金)午後に、「化学物質対策セミナー」を開催するほか、下記事項の積極的な取組について呼びかけます。

GHSナビゲーションキャラクター
chemi
(ケミ)ちゃん



2月の強調月間に事業者が実施すべきこと

1. 下記重点事項に係る日常の化学物質管理の総点検

- (1) リスクアセスメント対象物を製造又は取り扱う際の化学物質管理者の選任、職務権限の付与、化学物質管理者の氏名の掲示等労働者への周知、

化学物質管理者と総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等との連携

- (2) 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全データシート（以下「S D S」という。）等による危険有害性等の確認
 - (3) ラベル表示・S D S 交付、リスクアセスメントの実施、リスクアセスメントの結果に基づくばく露低減措置の実施等
 - (4) 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
2. 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
3. スローガン等の掲示
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
5. 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施

「化学物質対策セミナー」のご案内

- 1. 日時 令和8年2月6日(金) 14:00～16:00
- 2. 内容 中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンターの安全・衛生管理士による講演
「化学物質対策に必要な取組の概要について（仮題）」
- 3. 定員 最大143名（WEB参加98名 会場参加45名）
- 4. 方式 ZOOMミーティングアプリを使用したWEB参加及び会場参加
- 5. 会場 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）2階セミナー室B
京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262番地
(阪急烏丸駅 地下鉄四条駅 同烏丸御池駅より徒歩約8分)
- 6. 申込 労働局・労働基準監督署説明会受付サイトより（要申込パスワード、（資料2の2ページ及び資料4参照。）締切日 令和8年1月30日(金)
- 7. 後援 京都府・京都市（申請中）
なお、2月12日(木)には、亀岡市以北の建設事業者を対象とした「新たな化学物質規制に関する説明会」がWEB参加及び会場参加のハイブリッド方式で開催されます（福知山、舞鶴（会場）丹後、園部署の合同開催）

添付資料

- 資料1 令和7年度 化学物質管理強調月間実施要綱
- 資料2 「令和7年度 化学物質管理強調月間」リーフレット（京都版）
- 資料3 「京都府内の化学物質等による労働災害発生状況」（令和2年～）
- 資料4 「化学物質対策セミナー」開催通知（セミナー申込要領）